

新機能

令和3年2月15日(月)から

登記・供託オンライン申請システムに、新たな機能の追加等がされる予定です。

NEW!

定款認証と法人設立登記の同時申請に対応

申請用総合ソフトを使って,定款認証の嘱託と 法人設立登記の申請を一度の操作で行うこと ができます。

この機能を利用してされた申請は、一定の条件を満たせば、24時間以内に処理を完了します。





NEW!



商業登記電子証明書のオンライン請求が可能に

商業登記電子証明書の利便性向上のため,同証明書をオンラインで請求することも可能とします。







マイナポータルと連携

NEW!

法人設立登記と定款認証手続を含めた,法人の設立関係手続のワンストップ化を実現するため,マイナポータル(法人設立ワンストップサービス)と連携します。





既存の機能についても併せて拡張を実施します

添付可能な図面情報ファイルが増加

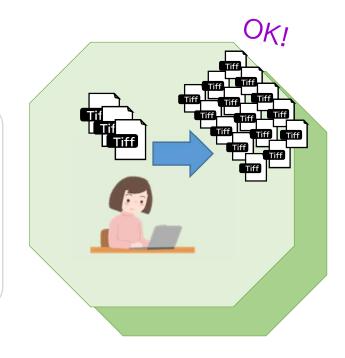
1申請当たりに添付することが可能な図面情報ファイル

現状=100ファイル

拡大

最大1500ファイル

署名情報ファイルなど、その他の添付ファイルを含めた上限値







新機能追加時の留意点

以下の点に御留意ください。詳細については、別途御案内します。

項目	内容
申請用総合ソフト	既にソフトをインストール済みの方は, バージョンアップのみで利用 できます。バージョンアップ方法は別途御案内します。
申請者ID·PW	現在お使いのID等を継続して利用いただけます。
申請・請求済み手続の処理	2月12日(金)午後9時までに送信された申請情報等は,原則継続して処理されますので,再送信等をする必要はありません。
信頼済みサイトへの登録	URLに変更はありませんので,再登録は不要です。



